

事業者各位

鳥取県西部広域行政管理組合

物品購入及び役務の調達等に係る参加希望型指名競争入札の実施方法について（お知らせ）

当組合が行う物品購入及び役務の調達等に係る参加希望型指名競争入札は、令和3年6月以降、新型コロナウイルス感染症対策として暫定的に郵便により実施していますが、このたび、入札事務の効率化や参加事業者の負担軽減等の観点から、再度入札の方法など一部の取扱いを変更した上で、今後も郵便により当該入札を実施することとしました。

つきましては、令和5年5月8日以降に公表する案件から、下記の方法により入札を実施いたしますのでお知らせします。

記

1 入札書の提出方法について

- (1) 発注表であらかじめ指定する日（原則として入札日の前日）に、事務局総務課に到達するように郵送してください。
 - ※ 入札書を郵送する際は、所定の事項をすべて記載した上で封かんし、配達日指定郵便により、特定記録郵便、一般書留又は簡易書留のいずれかにより行ってください。
 - ※ 配達日指定郵便では、差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。
- (2) 郵便入札用の封筒は長型3号封筒とし、案件ごとにホームページへ掲載する「郵便入札封筒貼付用様式（表面・裏面）」を印刷のうえ、差出人欄に住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、はがれないように封筒に貼り付けてください。
- (3) 入札書に記載する日付は、入札日の日付としてください。
- (4) 1通の封筒に2枚以上の入札書を入れないでください。また、一案件ごとに送付してください。

2 落札・決定者について

結果については、入札後に電話及びFAXにより連絡します。

3 再度入札となった場合について（取扱変更）

予定価格を下回る価格で入札をした者がいない場合は、再度入札を郵便により行います。この場合、参加者に対し再度入札依頼書をFAX送信しますので、次の方法により入札書を提出してください。

(1) 再度入札依頼書により指定する日（原則として再度入札日の前日）に、事務局総務課に到達するように郵送してください。

※ 入札書を郵送する際は、所定の事項をすべて記載した上で封かんし、配達日指定郵便により、特定記録郵便、一般書留又は簡易書留のいずれかにより行ってください。

※ 配達日指定郵便では、差出日と配達指定日には、あいだ2日間が必要となります。

(2) 郵便入札用の封筒は長型3号封筒とし、再度入札依頼書と併せて送付する「郵便入札封筒貼付用様式（表面・裏面）」を印刷のうえ、差出人欄に住所、商号又は名称、代表者職氏名を記入し、はがれないように封筒に貼り付けてください。

(3) 入札書に記載する日付は、再度入札日の日付としてください。

(4) 1通の封筒に2枚以上の入札書を入れないでください。

4 入札への立会について（取扱変更）

案件ごとに3者の入札参加者に対して「入札立会者」の依頼をしますので、入札参加者又は入札参加者に常時雇用されている方が立ち会ってください。

なお、依頼されていない場合であっても、ご希望があれば立会いは可能です。

5 落札となるべき価格と同一価格の入札者が2人以上ある場合（取扱変更）

当日、くじにより落札者を決定します。くじを引くべき入札者が立ち会っていない場合は、入札者に代わって入札事務に関与しない職員がくじを引きますのでご了承ください。

6 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、事務局総務課まで電話連絡のうえ、案件ごとにホームページに掲載する「辞退届」をFAX送信してください。また、原本は速やかに郵送により提出してください。

なお、入札書到達後においても、入札執行の完了までは入札の参加を辞退することができません。

7 入札書の取扱い等について

(1) 入札書の撤回等

到達した入札書は、書き換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(2) 次のいずれかに該当する入札は無効となります。

- ・ 参加申込書を提出していない者がした入札
- ・ 入札書に記名押印がない入札
- ・ 入札金額を訂正している入札
- ・ 同一入札案件について同一人が複数の入札書を提出した入札
- ・ 指定する方法以外の方法で入札書を提出した入札
- ・ 入札書を入れる封筒に指定した内容が記載されていない入札及び封筒に記載した案件名又は入札者が入札書の記載と相違する入札
- ・ 配達指定日以外の日に到達した入札

- ・ その他入札執行者において無効と認めた入札

8 その他

- (1) 入札参加者が1者の場合、1回目の入札は有効なものとして実施しますが、2回目の入札は中止とし、再度公表を行います。**(取扱変更)**
- (2) 入札参加にあたっては、発注表・仕様書のほか、ホームページに掲載している「組合参加希望型指名競争入札実施要領」、「組合郵便入札実施要領」を必ず熟読ください。

【お問合せ】

〒683-3403 鳥取県米子市淀江町西原 1129 番地 1
鳥取県西部広域行政管理組合
事務局総務課 入札財政担当
電話：0859-22-7732 FAX：0859-56-3203

物品・役務等に係る郵便入札 フロー図

